

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
厚岸町	介護サービス事業	指定介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム心和園

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用（指定管理者制度）													
実施済	●		（取組の概要） 老人福祉法に基づく特別養護老人ホームを民間事業者に指定管理するものであり、サービスの向上や業務の効率性が高くなることが見込まれたため	（方式）		（実施（予定）時期）									
				代行制	利用料金制										
実施予定						<table><tr><td>平成</td><td></td><td></td></tr><tr><td>26</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>	平成			26	4	1	年	月	日
平成															
26	4	1													
年	月	日													
検討中															

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性